

嘱託職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団

募集開始日：平成31年1月18日

職種 雇用形態	(31-07) 障害者就業支援課 精神障害者雇用管理アドバイザー (常勤嘱託職員)
雇用期間	平成31年4月1日から平成32年3月31日 契約更新の可能性あり (条件あり)
就業の場所	東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター (飯田橋駅から徒歩約7分)
従事すべき 業務の内容	初めて精神障害者を雇用する中小企業等を支援する「精神障害者雇用サポート事業」の運営業務です。 ① 事業の対象となる企業等の開拓 ② 利用申込みのあった企業等に対する支援<・支援計画の策定・採用前支援 (仕事の切出し、雇用管理制度の整備、採用活動支援等)・採用後支援 (定着支援、制度・環境の整備、関係機関との連携体制構築等) > ③ 事業の普及啓発 (広報) ④ 連携する各機関との調整 ⑤ その他、上記の各号に係る業務
学歴	不問
年齢	不問 (ただし、満年齢が65歳に達する日の属する年度末日で雇用終了)
必要な経験等	企業等において精神障害者の採用・雇用管理の実務経験を有する方 (必須)
必要な免許・資格	産業カウンセラー、キャリアカウンセラー等の資格を有する方 (必須) 臨床心理士等心理職専門資格を所持する方 (尚可)
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (交替制) A型 午前 8時30分～午後5時15分 ※A型又はB型を選択 (1カ月単位) B型 午前 9時00分～午後5時45分 2 休憩時間：60分 3 所定時間外労働：有
休日・休暇	1 休日：土・日曜日・祝日・他 (週休二日制) ・12月29日～1月3日 2 年次有給休暇 20日 3 夏季休暇5日、その他慶弔休暇等有
賃 金	1 基本賃金 月給350,000円 2 通勤手当 上限55,000円/月 原則半年単位で支給 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金 有 4 賃金締切日：毎月月末、賃金支払日：毎月15日 5 賃金の支払方法 本人が指定する口座に振り込む 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除 無 7 昇給：無、賞与：無、退職金：無
退職に関する事項	<更新について> 当財団の規定により、本人の希望・業績等に応じて最高4回 (31年度を1年目として5年)まで年度ごとに更新可能。ただし、次の場合は、それぞれ定める時まで。 1 満年齢が65歳に達する場合は、その日の属する年度末日まで。 2 当該事業又は当該業務が終了する場合は、その時まで。
福利厚生等	・社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険) ・雇用保険の適用 有 ・その他 福利厚生、健康診断、職員研修、災害補償等の制度あり
選考方法等	採用人数：2人 選考方法：一次 書類選考 (締切日以降に実施) 二次 面接選考 (一次合格者対象・2月28日・木) 応募書類：履歴書 (写真貼付) ・職務経歴書 【応募書類は責任廃棄】
応募方法 (電話申し込み後、郵送)	1 電話で応募申込み (電話番号03-5211-2310 平日9時から17時) 2 2月19日 (火) 必着で、履歴書・職務経歴書を下記へ郵送 ※応募者多数の場合、早めに募集を打ち切る場合あり 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8F 公益財団法人東京しごと財団 総務課 管理係 大間 (おおま) ・村上 宛